

公平委員会事務局

第1 監査の概要

1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）

2 監査の対象

監査対象部局 公平委員会事務局

対象年度 令和3年度

監査対象事項 財務事務等

3 監査等の実施場所及び監査期間

実施場所 四日市市役所 監査委員室

監査期間 令和4年11月18日

4 監査の主な実施内容

四日市市監査基準に基づき、監査対象部局への聞き取り調査や過去の監査結果を踏まえて、事務事業に内在するリスクを想定し、リスク発生の可能性や発現時の影響度の観点からリスク評価を行うとともに、財務事務や経営に係る事務の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げているか、その組織及び運営の合理化に努めているかなどについて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査資料に基づく関係職員への質問等の方法により監査を行った。

第2 監査対象の概要

公平委員会事務局の主な業務内容及び職員数（令和4年9月1日現在）は、次のとおりである。

【公平委員会事務局】

| | |
|------------------|--|
| 公平委員会事務局 職員5人 | (1) 地方公務員法第7条の規定に基づき設置される公平委員会に、同法第12条第5項の規定により置かれる事務職員として、公平委員会に関する事務を処理する。 |
|------------------|--|

第3 監査の着眼点

1 想定されるリスクからの着眼点

事務事業におけるリスクについて事前調査でのリスク評価や聞き取りにより設定した。

- (1) リスク評価チェックリストの検証
- (2) 公平委員会の役割を職員に周知できていないリスク
- (3) ノウハウが容易に継承されないリスク

2 3E（経済性、効率性、有効性）・合規性等の視点からの着眼点

事務事業の合規性や正確性のみならず、経済性、効率性、有効性の視点等から設定した。

第4 監査結果

上記の着眼点に基づき監査を行った結果、次のとおり、内在するリスクや事務の一部に是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

(1) リスク評価チェックリストの検証

リスク評価調査においては、リスクが低い評価となった。事前調査の結果、事務処理誤りは見受けられなかった。

リスク評価チェックリストの該当項目

(評点が4点以上又はリスクの発現が見られたもの：発現していた場合 ○)

特になし。

(2) 公平委員会の役割を職員に周知できていないリスク

- ◆公平委員会は、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員の不利益な処分についての審査をし、必要な措置を講じることを目的とした機関であるが、公平委員会の役割を職員に周知できているか。

リスク発現の可能性 (○予防策あり、△可能性あり、×発現)

- 職員の不利益な処分の審査請求に対する裁決をする機関でもあり、積極的に利用を促しているわけではないが、必要な場合に利用できるよう、今後の新規採用職員研修や所属長研修時において周知に努める。

(3) ノウハウが容易に継承されないリスク

- ◆異動の際の引継ぎは、容易に行うことができるのか。

リスク発現の可能性 (○予防策あり、△可能性あり、×発現)

- 措置要求及び不服申し立てがない年度もあることにより、経験も少なくなるが、手順書を熟読して業務を行うことができるため、異動の際には事務処理手順書を引き継いでいる。

2 3 E (経済性、効率性、有効性) 等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見

① 措置要求及び不服申し立てについて【有効性の視点】

職員が公平委員会に措置要求及び不服申し立てを行ったときは、引き続き本人の不利益にならないように十分配慮すること。